

第3章 前計画の評価と個別計画

1 前計画の実行結果の概要及びその評価

前計画における前半5年分の伐採立木材積、人工造林及び天然更新別の造林面積、間伐面積、林道の開設又は拡張、保安林の整備及び治山事業並びに要整備森林の整備の実行結果の概要及びその評価は以下のとおりです。

(1) 伐採計画 ～伐採立木材積その他の森林の立木竹の伐採に関する事項～

表 3-1-1 伐採に係る前計画の実行状況

単位（材積：千m³、歩合：％）

区分	総数			主伐（針）			主伐（広）			間伐		
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
計画区総数	1,286	1,042	81.0	342	323	94.4	107	83	77.6	837	636	76.0

※市町村別は、資料編第3章4(1)参照

伐採材積の実行量は計画量以内となり森林資源の保続が図られています。

主伐の実行歩合は9割程度となり、概ね計画量どおりとなりました。一方、間伐の実行歩合は森林技術者数が増加しないなか主伐の割合が増加していること等の理由から、8割程度にとどまりました。

(2) 間伐面積

表 3-1-2 間伐面積に係る前計画の実行状況

単位（面積：ha、歩合：％）

区分	計画	実行	実行歩合
計画区総数	9,111	6,151	67.5

※市町村別は、資料編第3章4(2)参照

間伐の実行歩合は、森林技術者数が増加しないなか主伐の割合が増加していること等の理由から、7割程度にとどまりました。

今後は、計画的に森林技術者を確保、育成していく必要があります。

(3) 造林計画 ～造林面積その他造林に関する事項～

表 3-1-3 造林に係る前計画の実行状況

単位（面積：ha、歩合：％）

区分	総数			人工造林									天然更新		
				計			人工造林			樹下植栽					
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
計画区総数	1,548	1,589	102.6	518	223	43.1	414	223	53.9	104	-	-	1,030	1,366	132.6

※市町村別は、資料編第3章4(3)参照

林業の採算性確保の見込みが厳しいことから、伐採跡地の多くが天然更新に委ねられているものと考えられ、人工造林の実行歩合が低くなりました。

持続可能な森林づくりにあたっては、人工林伐採跡地について確実に再造林を行っていく必要があります。

(4) 林道整備計画 ～林道の開設その他林産物の搬出に関する事項～

表 3-1-4 林道整備に係る前計画の実行状況

単位（開設、舗装：m、改良：箇所数、歩合：％）

区分	開設			改良			舗装		
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
計画区総数	4,000	1,080	27.0	117	33	28.2	15,450	1,724	11.2

※市町村別は、資料編第3章4(4)参照

計画に対し、開設、改良、舗装とも低位にとどまりました。これは、林道関係予算の確保が厳しい状況を反映したものと考えられます。

今後も、利用頻度の高い路線を優先し、事業を実施する必要があります。

(5) 保安施設

ア 保安林の指定・解除 ～保安林として管理すべき森林の種類別面積等～

表 3-1-5 保安林指定・解除に係る前計画の実行状況

単位（面積：ha、歩合：％）

市町村	区分	総数			水源涵(かん)養のための保安林			災害防備のための保安林			保健・風致等の保存のための保安林		
		計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
	指定	314	288	91.7	137	217	158.4	177	71	40.1	0	0	0
	解除	24.6	17.8	72.4	10.0	4.0	40.0	14.6	13.8	94.5	0	0	0

※市町村別は、資料編第3章4(5)ア参照

水源涵(かん)養のための保安林指定は、水源林整備の関心が高いことから計画量を上回りました。一方、災害防備のための保安林指定は災害発生数の減により、実行歩合が低くなりました。今後は、県内の保安林の適正な管理に努めてまいります。

イ 治山計画

表 3-1-6 治山事業に係る前計画の実行状況

単位（計画、実行総数：林班数、歩合：％）

区分	計画	実行総数	実行歩合
計画区総数	127	79	62.2

※市町村別は、資料編第3章4(5)イ参照

全体の実行歩合は6割程度となりました。今後も緊急性の高い箇所を優先し、事業を実施する必要があります。

(6) 要整備森林

表 3-1-7 要整備森林に係る前計画の実行状況

単位(面積:ha、実行歩合:％)

区分	造 林				保 育			
	計画	人工造林 天然更新別	実行	実行歩合	計画	施業種	実行	実行歩合
計 画 区 総 数	—	—	—	—	—	—	—	—

区分	伐 採									そ の 他		
	総 数			主 伐			間 伐			計画	実行	実行歩合
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合			
計 画 区 総 数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※市町村別は、資料編第3章4(6)参照

要整備森林は計画されていません。

2 個別計画

林業の成長産業化の確実な実行と森林資源の持続的な保続を図る観点から、今後10年間の計画量を前期、後期ごとに定めます。

なお、本計画で定める伐採計画及び間伐面積の計画量については、「岐阜県森林づくり基本計画」で定める間伐の実施面積及び木材(丸太)生産量の目標値と整合を図っています。

(1) 伐採計画 ～間伐立木材積その他の伐採立木材積～

伐採立木材積(主伐・間伐)については、表3-2-1のとおりとします。

表3-2-1 伐採立木材積に係る計画量

単位(材積:千m³)

区分	総数			主伐			間伐
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	針葉樹
総数	2,763	2,487	276	1,234	958	276	1,529
うち前半5年分	1,367	1,243	124	597	473	124	770

※詳細は、資料編第1章1による。

(2) 間伐面積

間伐面積については、表3-2-2のとおりとします。

表3-2-2 間伐面積に係る計画量

単位(面積:ha)

区分	間伐面積
総数	19,244
うち前半5年分	9,622

※詳細は、資料編第1章1による。

(3) 造林計画 ～人工造林及び天然更新別の造林面積～

人工造林、天然更新別の造林面積については、表3-2-3のとおりとします。

表3-2-3 造林に係る計画量

単位(面積:ha)

区分	総数	人工造林			天然更新
		計	人工造林	樹下植栽	
総数	3,318	1,367	1,254	113	1,951
うち前半5年分	1,558	666	607	59	892

※詳細は、資料編第1章1による。

(4) 林道整備計画 ～林道の開設及び拡張に関する計画～

開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等は表 3-2-4 のとおりとします。

表 3-2-4 林道に係る計画量

単位（開設、舗装：m、改良：箇所）

区分	総数	うち前半5年分
		開設
改良	127	40
舗装	26,050	13,900

※市町村別総括表、箇所別明細は 資料編第1章2による。

(5) 保安施設 ～保安林の整備及び治山事業に関する計画～

ア 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

保安林として管理すべき森林の種類別の計画末期面積については、表 3-2-5 のとおりとします。

表 3-2-5 保安林に係る計画量

単位（面積：ha）

保安林の種類	面積	うち前半5年分
		総数(実面積)
水源涵(かん)養のための保安林	53,960	53,867
災害防備のための保安林	23,818	23,790
保健、風致のための保安林	2,030	2,030

※総数欄は2以上の目的を達するために指定される保安林があるため、水源涵(かん)養のための保安林等の内訳の合計に一致しない。

※計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等は、資料編第1章3による。

イ 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

保安林の指定により対応するため、保安施設地区の指定は原則行いません。

ウ 実施すべき治山事業の数量

実施すべき治山事業の数量については表 3-2-6 のとおりとします。

表 3-2-6 治山事業に係る計画量

単位（地区数：林班）

区分	治山事業施工地区数	うち前半5年分
		総数

※市町村別等は、資料編第1章4による。

(6) 要整備森林

要整備森林の面積及び施業の内容等については、表 3-2-7 のとおりとします。

表 3-2-7 要整備森林に係る計画量

単位（面積：ha）

特定保 安林	市町村	要整備森林			実施すべき施業の方法及び時期																前期5 カ年の 計画	その他 必要な 事項	備考	
		番号	所在		面積	造林				保育				伐採				その他						
			位置	林小班		種類	面積	方法	時期	種類	面積	方法	時期	種類	面積	方法	時期	種類	面積	方法				時期
該当なし																								